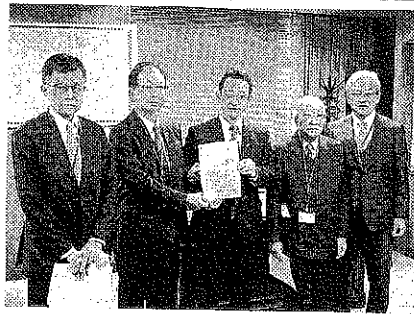


全ク協

上限規制で国交省に要望

揚重業の特性踏まえ対応を

全国クレーン建設業協会
(柴崎祐一会長) は13日、2



024年4月から建設業に適用される時間外労働の上限規制に関して、会社の駐車場から現場までクレーンを運ぶ回送時間を要するなど建設揚重業の特性を踏まえた対応を国土交通省に要望した。

要望内容は、「労働時間の短縮」「建設揚重業の作業時間短縮の周知」「特殊車両通行許可制度の夜間走行の規制緩和」「移動式クレーンオペレーター」の労働時間を踏まえ、た適正な工期の設定」など9項目。

全ク協の調査によると、建設揚重業は1日8時間の現場作業時間とは別に、往復で回送に1日約2時間を要している。そのため、上限規制が適用されると、現場作業時間を削減せざるを得なくなるとして、回送を含めた労働時間を1日2時間程度短縮し、他職種の労働時間と同程度とするなどを求めた。

要望活動は冒頭以外非公開で行われた。全ク協によると、国場副大臣からは中央建設業審議会の「工期に関する基準」に各工程で考慮すべき事項として「クレーン車等大型車両を遠方から現場に運搬する際に要する時間や、建設現場組立解体作業に要する時間」が盛り込まれていること、この説明があり、引き続き周知徹底に努めるとの回答があった。これに対して全ク協は、この考慮すべき事項が仕上げ工事の項目のみに記載されていると指摘し、躯体工事などを含めたより広範な工事の事項に位置付けるよう訴えた。

2023.11.15

建設経済新聞